

摂津市公告第7号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び摂津市財務規則（昭和54年摂津市規則第14号）第81条の規定に基づき、制限付一般競争入札について、次のとおり公告する。

平成29年4月6日

摂津市長 森 山 一 正

記

1. 案件番号 第1号
2. 工事名 摂津市旧味舌小学校校舎解体等工事
3. 工事場所 摂津市正雀1-1-1
4. 予定工期 平成29年 6月（議会議決日の翌日）から
平成30年 9月29日 まで
5. 工事概要 建築一式工事
(電気設備工事、機械設備工事、アスベスト除去工事含む)

解体工事

3 階 棟	: R C 造	3 階建て	延床面積	1,927.86 m ²
4 階 棟	: R C 造	4 階建て	延床面積	1,469.62 m ²
給 食 棟	: R C 造	3 階建て	延床面積	333.00 m ²
屋内運動場	: R C 造	2 階建て	延床面積	691.53 m ²
渡り廊下	: 鉄骨造	3 階建て	延床面積	119.50 m ²
木造校舎棟	: 木 造	平屋建て	延床面積	176.22 m ²
			計	4,717.70 m ²

外構工事 一式

土工事

遊具等撤去工事

その他構造物撤去工事
雨水排水工事
困障工事

土木工事 一式
舗装工事
雨水排水工事
下水道工事
電気工事

その他工事 一式
その他工事
近隣対策工事

6. 入札参加資格要件

制限付一般競争入札に参加するためには、以下の要件をすべて満たしている特定建設工事共同企業体であること。

(1) 共同企業体の構成員は、以下の要件をすべて満たしていること。

- ① 本市の建設工事競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- ② 本市の競争入札参加資格者名簿に第1希望又は第2希望を「建築」で登録していること。
- ③ 本市に本社・本店を置く事業者にあつては、平成29～32年度の本市における競争入札参加資格者名簿による建築一式の換算数値が650点以上（Cランク以上）、本市に支社・支店・営業所等を置く事業者及び市外事業者にあつては、当該入札参加申込時において有効な経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の建築一式の総合評定値が1250点以上（Aランク）のもの。

※当該入札参加申込時において、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の有効期間が終了していないこと。

- ④ 共同企業体のすべての構成員は、建築一式工事で建設業法第3条第6項の規定に基づく特定建設業の許可を受けていること。
- ⑤ 本市に本社・本店を置く事業者にあつては、平成29～32年度の本市における競争入札参加資格者名簿による土木一式の換算数値（競争入札参加資格者名簿に「土木」で登録していない場合は、当該入札参加申込時において有効な経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の土木一式の総合評定値）が600点以上（Dランク以上）、本市に支社・支店・営業所等を置く事業者及び市外事業者にあつては、当該入札参加申込時において有効な経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の土木一式の総合評定値が600点以上（Dランク以上）のもの。

※当該入札参加申込時において、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の有効期間が終了していないこと。

⑥ 共同企業体のすべての構成員は、土木一式工事で建設業法第3条第6項の規定に基づく一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。

⑦ 本市に本社・本店を置く事業者にあつては、当該制限付一般競争入札参加申込時において、手持ち工事の件数が1件以下のもの。(手持ち工事とは、本市(上下水道部を含む)と制限付一般競争入札(事後審査型一般競争入札を含む)により契約した工事(契約手続中のものを含む)で、完成検査の完了していない工事をいう。)

なお、手持ち工事の件数がないものは、入札参加できる件数は、2件(ただし、第2希望業種は1件)とし、手持ち工事の件数が1件のものは、入札参加できる件数は1件とする。

⑧ 公告の日から入札の日までの間に、本市の競争入札参加に係る指名停止の措置期間中でないこと。

⑨ 公告の日から入札の日までの間に、建設業法に係る処分中でないこと。

⑩ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。

⑪ 次のア又はイのいずれかに該当する場合は、参加することができない。

ア 会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号に規定する子会社(以下「子会社」という。)と同条第4号に規定する親会社(以下「親会社」という。)の関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

イ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係にある場合又は一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係にある場合又は一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法(平成14年法律第154号)第67条第1項又は民事再生法(平成11年法律第225号)第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている関係にある場合のいずれかに該当する場合。

⑫ 次の各号のいずれにも該当しないものであること。

ア 破産法(平成16年法律75号)第18条又は第19条の規定に基づく破産の申立てがなされているもの。

イ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続の申立てがなされているもの。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続きの申立てがなされているもの。

(2) 共同企業体の結成に当たっては、以下の条件をすべて満たしていること。ただし、各構成員は2以上の共同企業体の構成員となることはできない。

① 1共同企業体の構成員数は、市内事業者と準市内事業者1社又は市外事業者1社の計2社であること。

- ② 1 構成員当たりの出資比率は20%以上であること。
- ③ 共同企業体の代表者は、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の建築一式の総合評定値が1250点以上（Aランク）のものとし、その出資比率は、他の構成員の出資比率を下回らないこと。
- ④ 共同企業体の経営形態は、共同施工方式（甲型）によるものであること。
- ⑤ 本工事における技術者については、次の各号を満たすこと。
 - ア 建築工事の技術者として、構成員の代表者から専任の監理技術者を、他の構成員から国家資格又は国土交通大臣からの同等以上の能力を有するものとする認定書を有する専任の監理技術者又は主任技術者を配置すること。
 - イ 土木工事の技術者として、構成員の代表者及び他の構成員から、国家資格又は国土交通大臣からの同等以上の能力を有するものとする認定書を有する監理技術者又は主任技術者を配置すること。

（3）複数落札の制限について

当該、制限付一般競争入札の落札者となった場合は、その時点で、申し込んだ同一開札日の他の制限付一般競争入札の参加資格を失うものとする。

7. 入札参加申込時提出書類

- ① 制限付一般競争入札参加申込書及び委任状
- ② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の直近の写し
- ③ 本工事に配置を予定する技術者調書

現場代理人、監理技術者及び監理技術者等の資格者証（監理技術者資格者証、指定講習に係る監理技術者講習修了証及び国家資格証明証又は国土交通大臣認定書の写し）及び当該事業所と直接かつ恒常的な雇用関係（3か月以上）が確認できる書類（健康保険被保険者証等）の写し

- ④ 特定建設工事共同企業体協定書

8. 入札参加申込書 受付期間・場所

平成29年4月24日（月）及び平成29年4月25日（火）（締切日）

午前9時から午後5時まで

摂津市 総務部 財政課（摂津市役所 本館2階）

9. 入札参加資格者公表

平成29年4月28日（金） 午前10時から

摂津市 総務部 財政課内掲示板（受付番号のみ）

10. 入札会日時及び場所

平成29年5月29日（月） 午前10時から
摂津市役所 西別館2階 第7会議室

11. 無効となる入札事項

摂津市財務規則第87条に該当する入札を行ったもの。

12. 入札保証金

必要

摂津市財務規則第83条から第85条に定めるとおりとする。

13. 最低制限価格

地方自治法施行令第167条の第10第2項の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14. 入札回数

1回

15. 入札の中止

入札に参加する事業者が2JVに満たない場合は入札を中止する。